

# 平成28年度 兵庫県サービス管理責任者等研修 実施要綱

## 1 目的

障害者総合支援法等の適切かつ円滑な運営を行うため、サービスの質の確保に必要な専門知識と技術を有するサービス管理責任者等を養成することを目的とします。

## 2 実施主体

兵庫県から委託を受けて社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が実施します。

## 3 対象者

- ・ 障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスのいずれかを実施する指定障害福祉サービス事業所において、サービス管理責任者として配置しようとする者。
- ・ 児童福祉法に基づき、障害児通所支援のいずれかを実施する指定障害児通所支援事業者、もしくは障害児入所支援を実施する指定障害児入所施設において児童発達支援管理責任者として配置しようとする者。

## 4 研修日程

日時・場所	講義名	備考
1日目平成28年7月14日(木) 2日目平成28年7月15日(金) 明石市民会館 大ホール	相談支援従事者初任者研修 合同講義	サービス管理責任者として従事するための必須講義です(2日間)。 既に受講し、受講証明書を持っている方は受講する必要はありません。
3日目平成28年8月5日(金) 明石市民会館 大ホール	サービス管理責任者等研修 共通講義	受講分野にかかわらず、全員が受講します。 昨年度以前に他分野を受講した方も、受講する必要があります。
4日目 5日目 県立総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所	サービス管理責任者等研修 分野別講義	各分野別日程を確認してください。

## 5 研修内容(プログラム)

別紙参照

## 6 修了証書の交付

- (1) 全カリキュラムを修了された方には、兵庫県知事の修了証書を交付します。
- (2) 研修終了後に手渡しする予定です。
- (3) 遅刻、早退がある場合、又は受講態度が著しく不良な場合は、修了証書を発行できない場合があります。
- (4) 補講等はありません。全日程の出席が可能であることを前提としてお申し込みください。
- (5) 遅刻、早退がある場合、研修受講態度が著しく不良な場合(注)等についても修了証書の発行を行わない場合があります。

- (注)①他の受講者、研修会場に迷惑となる行為  
 ②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等での消極的な態度も含む）  
 ③研修に参加するものとして好ましくない行為（携帯電話等の使用、研修に関係のない行為、居眠り等）  
 ④研修に関するルールを守れない場合（駐車が認められない場所への無断駐車等）

## 7 受講費用について

サービス管理責任者等研修部分	1日につき3,000円
相談支援従事者研修部分	1日につき2,000円

相談支援従事者研修＋サービス管理責任者等研修 (合同講義)	5日間受講の方	13,000円
サービス管理責任者等研修	3日間受講の方	9,000円
サービス管理責任者等研修2分野 (共通講義1日間＋分野別2日間×2分野)	5日間受講の方	15,000円
相談支援従事者初任者研修	2日間受講の方	4,000円

※研修に係る費用、滞在費等諸費用については、各自でご負担願います。  
 ※納入方法については、受講決定者に対して別途お知らせします。

## 8 申込み方法等について

①	様式第1号 受講者推薦及び申込書	必要事項を記入し、必ず事業所の代表者から推薦を受けてください。 ※参考資料1～3をよく読んで、ご記入ください。	必須
②	様式第2号 実務経験申告書	※実務経験の確認は個人の申告となっておりますので、事業所からの証明、事業所印、資格を証明する書類は必要ありません。 実務経験の確認は、サービス管理責任者等として配置される際に、指定権者が「実務経験証明書」により行います。	
③	平成18～27年度 兵庫県相談支援従事者初任者研修修了証書もしくは、受講証明書の写し		該当者のみ
④	返信用封筒（必須） ・長形3号120mm×235mm ・82円切手を貼付 ・返信先（返信宛先住所・宛先氏名・受講者氏名（宛先氏名と同一の場合は不要））を明記 ・複数分野・複数名お申し込みの場合でも、お一人様1研修につき封筒1通ずつ必要です。		必須

[申込締め切り] 平成28年5月20日（金）正午 必着

※締切後の申込は一切受け付けません。

[申し込み先]

〒651-2181 神戸市西区曙町 1070

総合リハビリテーションセンター

福祉のまちづくり研究所 研修課

TEL078-927-2727（代） FAX078-925-4657

※「サービス管理責任者等研修 申込書在中」と朱書きのこと

## 9 重要事項

- (1) 原則として、少なくとも平成29年4月の段階で実務経験を満たす方を受講対象とします。
- (2) 申込者多数の場合は、申込者の資格要件、就任予定時期等を考慮したうえで、選考を行います。  
兵庫県下の事業所を優先します。  
選考結果の理由等は一切お答えいたしません。  
他の都道府県から申込をされる場合は、事前に福祉のまちづくり研究所研修課までご連絡ください。(078-927-2727 (内線 3712))
- (3) 同じ事業所から同分野への申し込みは原則1名でお願いします。
- (4) 受講決定後に受講者の変更はできません。
- (5) 受講の可否につきましては同封の返信用封筒を利用してお知らせします。  
研修日の1週間前までに連絡のない場合は、確認をお願いします。
- (6) 申込書に、未記入、押印漏れ等の不備がないよう確認してから提出してください。
- (7) 提出された書類については、返却しません。
- (8) こちらから連絡する場合は、申込担当者へ連絡します。
- (7) 申込用紙に記載された個人情報(名簿作成等、研修事業以外の目的には使用しません)。
- (8) 申し込みは原則郵送でお願いします。(FAX、メールでの申し込みはできません)
- (9) 申込用紙に虚偽の内容を記載された場合は、受講決定後でも決定を取り消す場合があります。
- (10) 研修内容・申込についてのお問い合わせは、時間内をお願いします。担当者が不在の場合は、すぐに回答出来ない事がありますのでご容赦ください。

### 【研修内容・申込について】お問い合わせ時間：平日9：00～17：00（祝祭日除く）

兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 研修課 〒651-2181 神戸市西区曙町1070 TEL:078-927-2727 (代表) 【担当】吉田・谷垣 内線3712
--

### 【実務経験や事業申請等に関する問い合わせや相談】

兵庫県健康福祉部 障害福祉局 障害福祉課 障害政策班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-341-7711 (代表) 【担当】上月・上阪 内線2970
--

### 【会 場】

明石市立市民会館 大ホール 明石市中崎1丁目3-1 <a href="http://www.akashi.hall-info.jp/">http://www.akashi.hall-info.jp/</a>
---

総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所 神戸市西区曙町1070 <a href="http://www.hwc.or.jp/kensyuu/access/access.html">http://www.hwc.or.jp/kensyuu/access/access.html</a>
---